

当医院からのご案内

◆ 当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

□ **歯科初診料の注 1 に規定する基準**

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

□ **オンライン資格確認による医療情報の取得**

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。

患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

□ **医療DX推進のための体制整備**

当医院では、オンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

□ **明細書発行体制**

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

なお、必要のない場合にはお申し出ください。

□ **歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準**

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

□ **歯科訪問診療時における医療DX情報活用**

当医院では患者さん宅への訪問診療時においても、オンライン資格確認などを活用し、質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、計画的な医学管理の下に、訪問診療を実施しています。

□ **手術用顕微鏡**

複雑な根管治療及び根管内の異物除去を行う際には、手術用顕微鏡を用いて治療を行っています。

□ **歯根端切除手術**

手術用顕微鏡を用いて治療（歯根端切除手術）を行っています。

□ **クラウン・ブリッジの維持管理**

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

□ **CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー**

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

ひろデンタルクリニック 管理者（院長）：小竹宏朋